

田中光顕関係文書紹介(10)

安岡, 昭男 / YASUOKA, Akio / NAGAI, Junichi / 長井, 純市

(出版者 / Publisher)

法政大学文学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Bulletin of Faculty of Letters, Hosei University / 法政大学文学部紀要

(巻 / Volume)

61

(開始ページ / Start Page)

41

(終了ページ / End Page)

57

(発行年 / Year)

2010-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007065>

田中光顕関係文書紹介（十）

安岡昭男
長井純市

はじめに

本号で紹介するのは、前号に引き続き田中光顕宛山県有朋書翰（巻四七）巻五二、全三三通、未完）である。

今回もこれまで紹介してきた様に短翰が多い。また、同様に両者の親密な関係を表す書翰も相変わらず多い。

たとえば、二七〇番書翰（明治年不明五月一六日付）は、兩人の共通の趣味である「詩」、すなわち漢詩に関する集まりを関係者に通知するよう山県から田中に要請したものである。秋月は山県と共に『懐旧記事』を編纂した秋月新太郎（号、必山）、高島は高島張輔であろうか。山県の晩年の側近であった入江貫一によれば、山県の「詩文の話相手は長三洲、竹添井々、高島九峯〔張輔、筆者註。以下、同じ〕、二宮孤松等〕であったという（入江貫一『山県公のおもかげ附追憶百話』（偕行社編纂部、一九二二年）七八頁）。「五大家」とは、恐らく彼ら漢詩愛好会の中で評判の高い人物なのであろうが、誰を指したものは不明である。

次いで、二七一番書翰（年代不明五月三二日付）は、山県が田中の持つ「鍵」を「譲受」けたいとして、同書翰を持参した使者にその「鍵」を渡すよう要請したものである。兩人は一つの「鍵」を共有しているのであろうか。また、二七五番書翰（明治二八年六月一九日付）は、田中宮中顧問官が山県の代理として参内するよう土方久元（号、秦山）宮内大臣が手配したことを伝える簡略なものである。代理参内は珍しいことではないのかも知れないが、これまた改めて山県と田中の親密な関係が読み取れる。それと共に田中という人物の重みが知られる。他方、土方と田中は共に幕末の土佐藩における尊王攘夷運動以来の関係を有しているので、こうした措置を取ることが容易であったろう。土方宮相の在任期間中（明治二〇年九月～同三二年二月）、田中は継続して宮中の官職を占め（宮中顧問官、帝室会計審査局長、宮内次官、宮内省図書頭を歴任）、結局土方の後任となった（田中の宮相在任期間は明治三二年二月～同四一年六月）。約二〇年の長きにわたって山県は宮中、天皇側近にもっとも親密な関係にある人物を配置し続けた訳である。

二七二番書翰（明治年不明七月五日付）は、「機密談」について、ど

うやら山県の意見が世外（井上馨の号）、春畝（伊藤博文の号）兩人の受け入れるところとならないのではないかと懸念する様子が窺われる。そして、それに関して新しい情報（「新聞」）を田中に求めたものである。いわゆる長州の三尊の機密に関わる協議について、田中に愚痴をこぼすような口調となっており、これまた両者の親密な関係を示唆するものと言えよう。

さて、今回は山県の体調不良を示す書翰に注目してみよう。山県は「二介の武弁」を自称したものの、頑健且つ無骨な軍人ではなかった。無骨でなかったことは前述の漢詩を始め書画や骨董、作歌、作庭、家作、刀剣等々これまで紹介してきた数多の趣味に関する挿話で明らかである。一方、頑健でなかったことについては、たとえば第一議会の会期末における風邪による閉会式欠席（本誌第五八号（二〇〇九年三月）「田中光顕関係文書紹介（七）」で言及した。以下、「田中文書」と略す）、あるいは日清戦争に出征後朝鮮で体調不良に陥り勅命を受けて帰国するに至ったこと（同第五五号（二〇〇七年一〇月）「田中文書（四）」）などが良く知られている。なお、後者に関連して、最近、伊藤之雄氏は前線における作戦上の対立が真因であると説くに対し、それは史料的根拠を欠くものであるとし、あくまでも体調不良が真因であると主張している。同氏によれば、山県は明治二七年九月仁川に上陸後、川で沐浴して風邪気味となり気管支に炎症を起し腹痛・下痢を繰り返し疲労・衰弱したのであるという（『山県有朋』〈文藝春秋社、二〇〇九年〉二七五頁）。今回収載した書翰のうち、山県の体調不良を伝えるものとして、たとえば二六九番書翰（年代不明二月一九日付）には「肋膜炎之初期」とあ

り、二七三番書翰（同一二月四日付）にも「非常之繁忙」「下痢」「体量之半を減したる」などがある。さらに、二七四番書翰（同一二月二〇日付）に「日を追ひ快方に赴き」「老生病氣」、二九七番書翰（明治年不明二月一九日付）に「風氣」、二八五番書翰（明治二九年四月二日付）に「病余を撰養」などとある。寄る年波のせいもあるが、山県は冬になると体調不良に陥りやすいようである。

後述するように、山県は明治二九年前半期の露国出張の際にも体調を崩した。すでに出発直前の時期に、「微疾も追々軽快に赴き今朝も発熱無之」と言いつつ、その一方「頭腦之重きを感じ、活氣を失ひ候」との状態であったが（明治二九年三月一日付田中光顕宛山県有朋書翰、徳富蘇峰編・述『公爵山県有朋伝』下巻〈原書房復刻、一九六九年〉二六五頁）、往路で滞在したバリおよび復路で滞在した香港でいずれも日本食の饗応を受けたところ、下痢に悩まされることとなった。その間、滞在先のベルリンで青木周藏駐独公使が紹介した内科医「レンスエル」に精密な診察を受け、山県は「慢性胃弱症」との診断を下されたという（同上、二七四―二七六頁。なお、明治二九年六月二日付山県宛青木書翰によれば、内科医の名前は「レンベルス」と表記されている。尚友倶楽部山県有朋関係文書編纂委員会編『尚友叢書13―1山県有朋関係文書』〈尚友倶楽部、二〇〇四年〉四―五頁。同書翰によれば、山県の体調不良を心配した青木は「世諺にも『一命は物種』と申にあらずや。『中略』嚴重に治療せされは種々副症を誘起し、腸胃終に衰弱するは照乎予知すべし」と盛んに山県を気遣い、ドイツでの「治療」「保養」を強く勧めた。こうしたことから山県が頑健ではなかったことが知ら

れる。

これに関連して、二七二番書翰（同七月五日付）には興味深いことが記されている。それは、山県が別荘小湊庵のある大磯で「海水浴」を行っているという記述である。この「海水浴」は無論、単なる遊興、レクリエーションではない。「加養」、即ち、胃腸の虚弱な体質である山県の健康維持・促進の手段であったと考えられる。

健康の維持・促進に関わる海水浴の効用・提唱については、松本順（明治四年兵部省病院御用掛任命以後、同一九年非職となるまでの間、陸軍軍医総監・同本病院長・同軍医本部長などを歴任した。秦郁彦編『日本陸海軍総合辞典』（東京大学出版会、一九九一年）一五〇頁、「松本順」の項）が良く知られている（畔柳昭雄『海水浴と日本人』（中央公論新社、二〇一〇年）六五―八三頁。なお、同書は松本に先立って長与専斎が海水浴の効能を説いていたことに言及している。同書、五三―六五頁）。松本は、海水浴の効用を幕末に洋書から翻訳された書物により知り、明治一八年に大磯海水浴場を開き（佐川和裕「大磯の蘭疇―松本順と大磯海水浴場」〔『大磯町郷土資料館だより』第二八号、二〇〇七年十一月）。山口由紀子「大磯とブレイトン第一章」、曾根田貴子、同第二章（同上第二九号、二〇〇九年一月）、次いで翌一九年には『海水浴法概説全』（松本順口授・二神寛治筆記、杏陰書屋蔵版）を発刊した。

松本によれば（以下、前掲『海水浴法概説全』による）、海水浴の効用とは、総論として「疾病を治する而已に非ずして健康の人体をも更らに益々健康ならしむる」「中略」皮膚の知覚神経を鼓舞し血管系統の弾力を亢進し「中略」筋肉の力を働かしむる」ものであるという。そして、

具体的に七項目の効果をあげている。そのうち、胃腸に関わる効果として、「第六 消化機能を鼓舞整理せしむ。胃弱又た慢性胃加答児に起因せる食気不振・消化不良・呑酸嘈囉・食後の停滞・常習便秘及び胃痛等の宿痼あるもの皆な之に応ず」と述べられている。これらは、いかに山県にふさわしい効用・効果である。

さらに、海水浴の方法として「増潮の初時」に「一浴の間三十分許」、「十二時間に二回浴」から「漸次其数を増し尚ほ多きを以て好しとす」とし、「海水に浴するに久しくして腹部透冷甚た不快」になったら「水瀬の熱砂上に俛臥し」「胸腹を温むるに温暖の気快然として云ふ可からず」などの例を示した。

松本の説く海水浴の効用・効果・方法は、言うまでもなく今日の医学的観点から見れば、問題なしとは言えない。しかし、草創期陸軍の貢献者同士であり、当時の最先端の科学の成果として松本の教えを山県が受けたことは間違いないのであろう。「慢性胃弱症」に悩む山県が大磯の海岸で、恐らくお付きの人々と共に、人目を忍びつつ、真剣な面持ちで海水浴と甲羅干しを繰り返す様子想像すると多くの人は微笑・苦笑を催すのではあるまいか。これも明治・大正期の最高権力者の一面である（もつとも、国家の最高権力者として泳ぐ姿を人々の目あるいはメディアに晒し、心身の健康を誇示するという手法ならば、他国の歴史にその例があるようである）。

ちなみに、既出の明治二四年六月二六日付田中宛山県書翰（本誌第五八号「田中文書（七）」所収第一七三番書翰）は、第一議会で明治二四年度予算案から約六三〇万円を減じた修正案が可決され、その影響を受

けて官吏の減員・減俸が実施されたため、同年夏の行楽期間を大磯海岸で過ごす官吏が減ったことを報じている。この減額措置が、周知の通り、山県首相と自由党土佐派など衆議院多数派との妥協の産物であったことを思うと、皮肉なことである。いわゆる土佐派の裏切りは、夏の休暇を利用して健康の維持・促進に寄与する海水浴へと向かう官吏家族の足を大磯海岸から遠ざけたのであった。それを横目に、山県は悠然と海水浴をしていたのであろうか。

なお、山県がいわゆる仕事人間であったことは、第二八一番書翰（明治三〇年一月二七日付）に明らかであろう。「為国家々と猶今日即ち明治三十年十二月迄も暗々裡に奔走し又は旅行を止め今日は終日贅物同様罷在候」と皮肉を込めて、自らの猛烈な働きぶりと疲労感を記している。この書翰は、第二次松方正義内閣（いわゆる松隈内閣）の崩壊のち第三次伊藤博文内閣発足の目途が立った頃のものである。年末を迎えようやく一段落つき、田中、野村靖、芳川顕正（号、越山）らいわゆる山県系官僚・政治家の幹部級と久しぶりにくつろぎの時間を持とうとしているようである。

山県が健康維持に常々留意していたことを、後述の娘婿船越光之丞は、築庭も長寿の源であると山県が語っていたこと、歯が弱いために柔らかく料理したものの（鳥の摺餅のやうなもの）を食していたことなどを書き残している（前掲『山県公のおもかげ附追憶百話』二四〇頁）。ともあれ、山県のこうした胃弱体質と作歌などの趣味にみせる繊細な美的センス（本誌第五六号「田中文書（五）」とは何らかの関係を有している）と見ることもできるかも知れない。

第二七五番書翰（明治二八年六月一九日付）は、『懐旧記事』の東行、すなわち高杉晋作に関する記事を田中の調査結果に基づいて訂正することを伝えたものである。それは、文久三年三月長州藩のもっとも尖鋭な尊攘派の一人であった高杉が、藩命により京都から帰国させられることとなったことに関連するものである。高杉の同行者は藩から帰国費用を受け取った堀真五郎であった。当時、高杉は京都にあって飲酒の上市街を横行し傍若無人、狂人のように振る舞っていたという（一坂太郎『高杉晋作』〈文藝春秋社、二〇〇二年〉一三三頁）。山県は、田中の情報提供により高杉の正確な帰国年月を知り得たのである。山県によれば、高杉の父親や妻ですら誤った記憶を伝えていたようである。この書翰は日清戦争後のひとときに書かれたものであり、幕末期の正確な史実編纂にかける山県の熱意が改めて窺われる。この年、山県は満年齢で五七歳になる。

『懐旧記事』にかける山県の熱意については、すでに前掲「田中文書（七）」に記した。ちなみに、「田中文書（八）」所収第二二七番書翰（明治二四年三月一七日付）は、第一議会の会期末からの風邪の療養期間中、山県が維新以来の諸家書翰の整理作業を行っていることを伝えている。これを見ると、俗に転んでもただでは起きないというように、山県はたとえ病気療養中でも史料整理と正確な史実追求の作業を行い、成果を得ていたようである。

二八四番書翰（明治二九年四月三日付）、二八五番書翰（同四月二日付）、二八六番書翰（同三月二九日付）の三通は、いずれも山県の露国出張（露国皇帝ニコライ二世の戴冠式に出席する伏見宮貞愛親王に随行

すると共に、朝鮮問題解決などをめぐる日露間の協定締結を目的とする
 に関するものである。これについてはすでに触れた（本誌第六〇号「田
 中文書（九）」）。

山県の行程を辿ると、明治二九年三月一五日横浜解纜、同二八日米国
 サンフランシスコ着、仏国を経て五月露国に入る。そして、同月二六日
 モスクワでの戴冠式に列席、翌六月九日にいわゆる山県・ロバノフ協定
 に調印、その後ベルリン・マルセイユ・香港・上海を経て帰国の途に就
 き、七月二八日東京に帰着した。

今回収載した三通の書翰は、山県がサンフランシスコで思いがけない
 慶事に遭遇したことを伝えている。これについては、前掲『公爵山県有
 朋伝』下巻には記されていない。その慶事とは、外交官船越光之丞（父
 は船越衛、代表的な山県系内務官僚の一人）に嫁した一人娘の松子が同
 地に駐在する夫と共に山県を出迎え、且つ妊娠したことを告げたことで
 ある。山県にとっては初孫（のちの船越光輔）になる。帰国して出産す
 ることを勧める父に対して娘は気丈にも異国の地で出産する「決意」を
 告げた。父たる山県は心配する気持ちを率直に田中に伝えたものの、娘
 の「決意」を受け入れ、夫がこのまま同地に継続して駐在出来るよう外
 務省に周旋してもらいたいと田中に依頼した。また、娘夫婦が寄宿する
 米国人「リチャルトソン」の家に赴き、夫婦の部屋を点検し、主人と
 「産婆」や「将来之事」を「委詳相談し依頼」した。とりわけ「産婆」
 については「最巧者なる者」を頼むと依頼したのであった。こうして娘
 の妊娠を知り、孫の誕生を夢見て「大に歓喜」する一方、「杞憂之念」
 も起こす山県の様子からは、政官界に大きな力を揮う権力者山県の剛直

な姿とは全く異なる人間味溢れる姿が浮かび上がる。

松子は、同年一月一五日に無事男児（光輔）を出産した。その後、
 田中は山県に祝詞を述べた書翰を発している（明治二九年一月一八日
 付山県宛田中書翰、前掲『尚友叢書13—2山県有朋関係文書』（尚友俱
 楽部、二〇〇六年）三三八頁）。結局、松子は三人のこどもに恵まれ
 （いずれも男子）、その三男三郎は山県の養嗣子である伊三郎（山県の姉
 寿子の次男。明治・大正期の官僚・政治家）の養子となり（但し、嗣子
 ではない）、山県有光（昭和戦前・戦中期の陸軍軍人）となった（霞会
 館華族家系大成編輯委員会編『平成新修華族家系大成』下巻（霞会館、
 一九九六年）四五九頁）。船越光之丞の追想によれば、晩年の山県の孫
 に対する愛情は「可愛いいからと言つてその頭を撫でて満足するやうな
 種類の愛ではなかつた」という。病気の山県を孫が見舞うと、「さう屢
 々吾輩のところに来なくてもよい、「中略」それよりは、勉強してよい
 人間になれといふ」ような愛であつたという（前掲『山県公のおもかけ
 附記憶百話』二三七—二三八頁）。

二九九番書翰（大正三年五月一四日付）は、皇太后、すなわち昭憲皇
 太後の崩御（大正三年四月一日、大喪五月二四日）を報じたものであ
 る。昭憲皇太后については本誌第五七号「田中文書（六）」で言及した。
 「春来之政変」とは、同年一月にシーメンス事件が議会内外で問題とな
 り第一次山本権兵衛内閣（大正二年二月発足）が引責総辞職したこと、
 次いで首班候補とされた清浦奎吾が海相候補の加藤友三郎を得ることが
 出来ず組閣辞退に立ち至ったこと、そして四月に満七六歳の大隈重信に
 組閣の大命が降下し、ようやく第二次大隈内閣の発足に漕ぎ着けたこと

などを指している。

清浦は、元老山県の強い意向を受けて貴族院を中心として組閣にあたったものの、政友会の協力を得ることができず、さらにそれを問題視した海軍の協力が得られず、組閣辞退に立ち至ったのであった（井上光貞他編『日本歴史大系一六・第一次世界大戦と政党内閣』（山川出版社、一九九七年）一七―二四頁（季武嘉也稿））。山県の切齒扼腕が思いやられる。次いで、もう一人の元老井上馨の周旋を得て、ここに大隈の登場となったのであった。山県は「目下之情勢必しも安神不得致」と、新内閣および政界の情勢に目を光らせている。

さて、前掲第五八号所載の「田中文書（七）」で言及した藤井一虎という人物について、補足しておきたい。その関係史料である「藤井一虎関係文書」が国立国会図書館憲政資料室に所蔵されており、そこに合計三一通の山県有朋書翰が含まれている。藤井は、山県とは幕末における奇兵隊、そして維新以後の陸軍における長い関係を有している。それによって、山県の信頼を得て、山県家の財産管理に与るようになったものと思われる。

最後に、今回も史料翻刻に際しての凡例は前回までと同じであること、そして翻刻された史料の正確性については、最終的に目を通した長井が責任を負うものであることを書き添えて置く。

山県有朋書翰（その九）

〔註〕右タイトルの番号表記について、誤りがありここに訂正する。本誌第五号において「山県有朋書翰（その四）」と記したが、これは正しくは「山県有朋書翰（その三）」であった。以下、順次数字が一つずつ若くなる。したがって、今回は（その九）となる。誤りについて、読者にお詫び申し上げます。

〔含雪公手簡卷四十七〕

以下、同卷所収の書翰

山 268 （ ）（ ）年 1 月 7 日

御手透に候は、御来訪被下間布や申上試候。草々頓首

一月七日

椿山荘主

青山老閣座下

〔封筒〕表、田中老台、内啓。裏、メ、有朋。

山 269 （ ）（ ）年 2 月 19 日

先日者態々御来訪被成下、高話拜誦本懐不過之候。

扱は昨夜来数回風氣一変し、肋膜炎之初期と診断致し候付、当分一室に引籠居申候。勿論さしたる事には無之、御懸念御無用と存候。

若今晚御閑暇に候は、御来光相待申候。草々頓首

二月十九日芽城

椿山荘主

青山芭蕉庵主座下

〔封筒〕表、青山賢兄、親展。裏、緘、椿山莊にて、朋。

山270 明治（ ）年5月16日

今朝者御來訪被成下忝多謝。其節御話仕候詩人小集之儀、弥來る二十日午後三時比より小酌相催度に付、五大家え老兄より御通報被成下候様所願候。秋月、高島は列席為致候ても可然歟と存候。孰細縷期拜光可申陳。草々不尽

五月十六夜

芽城山人

青山老兄

尚、諾否之処速に承り申度と存候。再白

〔封筒〕表、田中宮中顧問官殿、親展急啓。裏、緘、有朋。

山271 （ ）（ ）年5月31日

先刻罷出候節、御話可申上と存しなから失念致候一事は、出勅之節御願致候鍵御讓受致し度、此者え御投与可被下候。草々不一

五月三十一日

椿山莊主

青山老兄

〔封筒〕表、田中老台、親展急啓。裏、緘、有朋。

山272 明治（ ）年7月5日

別後御壯健敬賀。生当地到着後者海水浴にて加養罷在候。幸に御放懐可被下候。

扱、機密談之一事に付、兩日生之談判を委曲相認、世外に送付致置申候。大概相破可申見込に有之候。世外帰京春畝との談論にて打破致候得は、そりや山県がとの一言は幸に免れ申候。乍去同伯の意見は更に相分らされとも、此泰平無事に危嶮は跋涉致し申間布と察申候。何歟他より事情談之新聞も候は、御内報可被下候。余事後鴻に讓。草々不尽

七月五日

小淘庵主

芭蕉庵主人座下

尚、御一読後御火中可被下候。

〔封筒〕表、東京関口町、田中宮中顧問殿、親展。裏、緘、大磯、有朋。

山273 （ ）（ ）年12月4日

今日は小春之快晴と相成候へとも御別業御來庵無之趣伝承、御多事察申候。老生も非常之繁忙なれば、昨夜椿山莊に帰り、今日は静養罷在候。実は先日來下痢にて、殆体量之半を減したる為躰、御一咲可被下候。然処暫時間御対談致度儀有之、如何之御都合に候や。今夜にても鳥渡御帰庵被下間布や申陳試候。為其草々不尽。

十二月四日

椿山莊主頓首

青山老閣座下

〔封筒〕表、青山將軍幕下、親展急啓。裏、緘、有朋。

山274 () () 年12月20日

日を追ひ快方に赴き御懸念被下間布候。

扱、此度白根へ随行之服部者今朝出発帰途に付申候。然に当人は老生病氣之為罷越候者に付、多少氣を付不申候而は不相成事と察候へとも、白根より談合之事頓と致失念候付何も打捨置申候間、乍御手数白根と御内談被遂相応之報酬当年末に御付与可被下、此儀は公然之御取計被下間布、岡邸等も承知不致様御取計所願候。為其草急如此。

十二月二十日朝

有朋

田中老兄

〔封筒〕表、田中青山老台、内啓。裏、緘、有朋。

〔含雪公手簡卷四十八〕

以下、同卷所収の書翰

山275 明治(28)年6月19日

先日は遠方御来光被下候処、老生誕辰日に遭遇し、別而難有鳴謝之至に候。

扱、其節相願置候故、東行京師より帰国之年月等次第を立、逐一御

取調被下忝拝承仕候。依而懷旧記事は早速相改め申候。其節之同行は堀真五郎なりし事も明瞭いたし候。さすれば老生之同行者、子之年馬関より三田尻を經、萩行之節と被察候。三十年前之物語り者、年月等に到りては記憶之期滿免除と相成たる事耳にて、兎角間違ひを生し易き事と察申候。東行夫妻之記憶すら誤りを伝ひしには驚き申候。余事後鴻に讓。時下冷熱不順御自重千金。

六月十九日朝大磯にて

小洵庵主

芭蕉庵青山主人座下

猶、明日參朝可致様との事なれとも、土方大臣より老閣に代理を以取計ひ可申と申来候付、甚御面倒に候得とも如例御取計被下度相願候。御取下之上は服部御呼寄三井え持參候様御下命可被下、暫時落手証御取付置可被下願上候。草々再白

〔封筒〕表、東京小石川区関口台町、田中宮中顧問宮殿、親展急啓、

書留參五〇。裏、緘、相州大磯、山県有朋。年代スタンプ。

山276 () () 年2月22日

今夕は御来訪被下候由外出中失敬仕候。

扱、被仰聞候儀拝承。総而之事可然御配慮被下忝深謝之至に候。来月二日之事は明日迄御取極め御猶予願ひ上候。余事拝光万讓。草々頓首

二月二十二日

有朋

青山老兄

〔封筒〕表、田中老閣、内啓復、有朋。裏、緘。

山277 () () 年8月1日

只今帰宅拝読。昨夕内話仕候様申遣し置候。乍併三日、四日は彼方に差支り有之様子に付、猶取留候て御相談可仕候。草々復

八月一日

有朋

青山老兄

〔封筒〕表、田中青山老兄、拝答。裏、緘、有朋。

山278 () () 年11月24日

今朝来罷出御談可致と存候処来客引続候に付、若御手誘ごも候は、烏渡御来訪被下間布や申上試候。草々頓首

十一月二十四日

椿山莊主

青山老閣

〔封筒〕表、田中老兄、内啓。裏、緘、有朋。

山279 () () 年12月28日

過刻宮相来訪。面談後直に貴邸訪問相成候付、昨日来之事情は此に不贅候。

別簡清浦より只今接手。即供清覽候。汽車中春畝之談話は如何なる

人より漏たるや甚残懐に存候。余事期面晤。草々不尽

十二月二十八日

椿山莊主

青山芭蕉庵主人座下

猶、別翰は御一読後、此者之御返却を願。

〔封筒〕表、田中將軍幕下、内啓。裏、緘、有朋。

山280 () () 年12月20日

年内余日無之御繁忙不堪想察候。

扱、今日十字出頭候様爵位局より昨夜申来候処、如何之御用向に有之候哉。御承知にも候は、御漏し可被下、且又為差事柄にも無之候は、何と歎御取計被下間布や。実は少々午前には差支り居申候。乍併自然朝廷向え対し敬礼を失し候様なる御用筋に候へは、勿論出頭之覚悟に候。是亦御含可被下候。為其草々頓首。

十二月二十日早天

椿山莊主

青山老台

〔封筒〕表、田中老台、親展。裏、緘、有朋。

山281 明治30年12月27日

拝読。好都合に相運ひ為國家敬賀と先以悦し申候。今夜若御閑暇に候は、御出被下間布や。野村を呼ひ置申候処、又芳川より只今来訪致しさし支り無之哉と申来候付、何もさし支りなしと答申候。旁鳥

渡御出被下候は、仕合申候。草々

十二月二十七夜

椿山莊主朋頓首

青山老兄

為国家々々と猶今日即ち明治三十年十二月迄も暗々裡に奔走し又は旅行を止め今日は終日贅物同様罷在候段、御一笑々々。

〔封筒〕表、青山老兄、内啓。裏、緘、有朋。

〔合雪公手簡卷四十九〕

以下、同卷所収の書翰

山282 明治（ ）年11月2日

霜楓黄菊之候倍御賢勝欣然之至に候。

扱、小石川区葵兵義会え義捐金之事は如貴諭百円奮発可致、可然御取計可被下候。又岡沢之事は致承知候。孰当年末に立到候は、好時機相生し可申と察候。佐野之事は御失念無之様相願候。此程清岡来訪、御伝音多謝。

秋晴に乘し松青楓紅を訪ひ、井泉之間に逍遙するには第一之佳期なれば、暫時にても御来游御試み相成ては如何や。実に紅蕉堆裏に彷徨するの情態、御氣之毒之至に候。余事後鴻。草々頓首

十一月二日京都南禪寺畔

青山田中老閣座下

無隣庵主朋

〔封筒〕表、東京小石川区関口台町、田中宮内次官殿、親展復。裏、

緘、京都南禪寺前、山県朋。

山283 明治（ ）年6月29日

今朝貴章敬読。小石川家之事御氣を被付忝多謝。実は先日取締向之事に付、益田え面会、縷々事情相談し及依頼置候処、其後近辺之者に是迄談合致し居候茶湯師有之旁其者に総而頼談致し、貴兄及ひ老生に心配は為致申問布との事申来候へとも決定之儀不申越候故、今朝切迫之事情申遣し置候。孰近日世話人取極め回答可有之事と察申候。

余は拜青可申上候へ共不取敢概要貴答仕候。草々頓首

六月二十九日

椿山莊主

青山將軍幕下

〔封筒〕表、田中學習院長殿、親展。裏、緘、有朋。

〔合雪公手簡卷五十宮内次官時代〕

以下、同卷所収の書翰

山284 明治（29）年4月3日

前輪相認候後種々談合候処、松子当港分娩之事に決意候上は、光之允儀他に転勤之事突然命令有之候ては、実に困難至極に立到候。就而は来春迄は此俣当地在勤之都合に致し置候様原外務次官え御面会

之上御談し被成下度所祈候。西園寺、陸奥等えは御面会之節にて別段さし急候事には無之候得とも、御一言是亦相願候。為其草々頓首。

四月三日

有朋

青山老兄

〔封筒〕表、田中宮内次官殿、必親展内啓。裏、緘、桑港に於て、

山県有朋。

〔註〕 山284番書翰は、次の山285番書翰に同封されていたものと推

定される。

山285 明治29年4月2日

弥御清福万賀。爾後、当港暫時滞留。老生病余を撰養し来る五日比より出帆、紐育に向ひ可申心組に有之候。当地にても商法会議所其他より招請に預り、御世事にも不罷越ては不都合に付随分困難之事情不少候。

于時先便を以概要及開陳置候松子懐胎之事に付、其後篤と当人とも談合相試み、帰朝致し候方都合可然と申聞候へとも、当地にて分婉可致との決意に付、強而相勧め候訳にも参り兼、其意に任せ置申候。目下寄宿致し居候リチャルトソンと申者は、領事館雇にて日々領事館に出務致し、且夫婦とも最好人物之由、領事始め孰も好評を致し候事に付、十分懇切に世話致し居候。老生も四五日前リチャルトソン方に罷越、船越夫婦之部屋をも一見致し、将来之事も委詳相談し及依頼置候。産婆などの話しも有之。日本人を雇ひさし遣し可申哉

など申事なれとも、当人は米人にて可然との事故、最巧者なる者に依頼いたし可申と取極め置候。右之事情に付、親族及び藤井、印藤其外え篤と御申談し之上、安神致し候様御合せ可被下候。

扱、新聞紙上にては、欧洲之状勢も何角穩ならざる哉に相聞東洋に向て影響を喚起せざる事耳祈申候。

落旗山（ロッキーマウンテン）も近年珍らしき降雪之報知を得、防寒之準備致し進行之心組に候。先は要事耳。草々時下御自愛專祈万禱之至に不堪。頓首

明治二十九年四月二日於桑仏蘭斯港

椿山莊主朋

青山田中老兄

猶、越山、泰山、白根、児玉、船越諸君え可然御致声可被下候。令夫人え御致意所願候。如例望嶽えもよろしく。

〔封筒〕表、宮内次官田中光顯殿、親展。裏、緘、桑仏蘭斯港に於て、山県有朋。

山286 明治29年3月29日

一別後弥御清勝御奉職遙賀不啻候。

老生儀、横浜解纜後風浪は左まで之事も無之候へとも、流行感冒之余波何となく脳裡を圧し多少熱発も有之旁四五日は船底に臥摩し療養致候処、追々快方に赴き桑港到着比は本腹に立到、且着港も予想之外に早着致し、実に好都合之至に候。何も御放懷是祈候。

扱、当港到着後之狀況者例之米利堅流儀にて離立られ候哉に被察、

是亦老生には容易ならざる苦境に陥り可申歟と心配不少候。去とて当港之感情を破り候様なる事出来候ては、将来之我政略にも関係可致と推考し、一意勉勵に全力を尽し候外無之と決定罷在候。

一昨夜着港。今日は休日故、明日比より応接頻繁に相成可申察申候。出船後、朝鮮国之状況別段変更は無之歟、又欧洲各国之状況変態は生し不申哉なと終始関心、却而我内閣并に議會之情勢等は喚起致し不申御推察可被下候。

当港着以来、船越夫婦は巴理ホテルに同宿致し、朝夕心添に預り大に安心致し候。未た当地出発之事も相定め不申、孰れ一週日位は滞留可致様相成可申候。明朝横浜に向、郵船発港との事伝承。先以無事到着之概要開陳仕候。孰れえも一書さし出し不申、伊藤、井上其他諸君之御面会之節御致声可被下。猶、るす是上なから及御依頼候。時下御自重千金。

三月二十九日夜桑港に於て

青山田中老台座下

椿山莊主朋頓首

猶、令夫人え御致意可被下候。于時当港到着直に承候へは、松子儀懐胎致し候由。当月二ヶ月位にも相成候歟に被察候。光之允之申所にては、此俣にて当地滞留為致可申と申談し内決致し候趣に承り申候。詳細之儀は未談話可致間隙無之故承り候俣御内聞に入候。御序船越に御面会候は、御話し置可被下。老生は大に歡喜に不堪も、亦将来如何と杞憂之念も生し居候。是亦御咲察可被下候。次に伊三郎其外えは望月、寺崎等より老生到着之事申遣し置候。望嶽楼え一書

遣し不申に付、御序此趣御申聞可被下候。草々再白

〔封筒〕表、田中宮内次官殿、親展急啓。裏、緘、桑仏蘭斯港にて、山県有朋。

山287 明治29年4月4日

弥明五日当港出発。紐育府に向て発軛之覚悟に候。

扱、当地にて無止事情より撮影致候に付即差出申候。御笑留可被下候。為其草々不尽。

四月四日夜半於桑港

椿山莊主朋

青山田中老兄

猶、一葉は老台、残る二葉は伊三郎と望嶽楼え御遣し可被下候。

〔封筒〕表、田中宮内次官殿、親展内啓。裏、緘、桑港より、山県有朋、写真三箇送付候。

山288 () () 年 () 月 () 日

〔封筒〕表、東京小石川区関口台町、田中宮内次官殿、親展内啓。

裏、大磯より、山県有朋。

〔註〕 封筒のみ。

山289 明治 () 年8月1日

拜啓 出発之朝參堂候処已に御外出後にて不得面晤遺憾之至に候。

扱、乗馬飼養之事願試置候処早速御指図被下、昨日寺崎え御伝言之

趣了承多謝。

諸新聞に御還幸之事相見、昨朝宮内大臣え問合候処未御決定無之との返詞有之。丁度御發輦之如く一兩日前ならては御決定無之事歟と察申候。老生も明日当地出發、京師罷上り可申含居候。御含置可被下候。如例留守中可然所願候。時下炎熱御自愛專祈之至に候。不尽

八月一日大磯にて

小洵庵主朋頓首

田中將軍幕下

猶、曾而御話し致候後も亦頓と失念耳に打過たる俊成卿軸物代価さし出申候。遷延多罪御恕是祈。

〔封筒〕表、田中宮内次官殿、親展内啓。裏、緘、相州大磯駅、山

県朋。

山290 明治28年10月15日

今朝御話可仕相考居候処頓と打忘れたる儀を先以可申述候。藤井病氣に付下働きの媒酌人之事に付其後種々談合致し、印藤成功なるものに取極め候は、都合可然様考慮せしに付、昨夜同人に申談し候処致承諾候間、白根之意見承り試候様出發掛申付置候。老兄には生より此趣可申遣故、近日之中細縷之状況岡村より直に陳情に及ひ可申と申伝候。何歟御意見も有之候は、御指図被下度所願候。

又云先般之恩賜金之中一万円を分割し萩原家之財産に分与致候へとも、未証書相認置不申旁御聞置被下度、是亦所願候。明日午後一時比之汽車にて西游可致相含居候。余事西都より可申述。草々時下御

自重千金。

十月十五夜大磯

小洵庵主有朋

青山田中賢台座下

〔封筒〕表、東京小石川区関口台町にて、田中宮内次官殿、親展、書留八七四。裏、緘、相州大磯、山県朋。年代スタンプ。

〔含雪公手簡卷五十一宮内次官時代〕

以下、同卷所収の書翰

山291 明治(30)年9月11日

去八日、都門之暴風雨者実に非常之事なりし由。乍去貴邸者さしたる御損処も無之趣、先以慶賀此事に候。椿山荘も桜樹其他雑木多少転覆したるに不過との老兄目撃之情況、早速御報道を忝し安意至極鳴謝不啻候。旧都は唯、終日雨のみにて風は無之。八日之夜に入晴天となり、二百二十日之厄日も無事に平穩に候。此両三日は、秋冷之好季節となり田畑とも豊作と申事に候。老生も中比には帰京之含なれば不日可期拜晤候。

春畝帰朝之由、如旧壯健との事恭賀一段に存候。今晚は中秋と申事故、清水寺近傍え観月かてら出かけ可申候。京城者斯る凄惨後なれは、観月宴も寂寥なるへし。却而月光は感情を一層深からしむへしと察申候。先は御報道を謝し併而御見舞迄。草々時下秋冷御自重専祈。

九月十一日朝京都

無隣庵主朋頓首

芭蕉庵主青山老兄座下

〔封筒〕表、東京小石川区関口台町、田中宮内次官殿、親展。裏、緘、京都南禅寺門前、山県朋。

山292 明治(29)年11月21日

秋晴に乘し南都之紅葉を訪ひ、昨夜帰庵致候処已に華墨到達忙に披見一読。先以老兄万福敬賀。

扱、論説之一事に付、如來論概略事情了承。已に事局を結ひたる上は、大臣之進退は勿論、此際二、三官吏之更迭有之ては帝室之威嚴に關係する耳ならず、遂に大権にも波及可致と憂慮に不堪候。最初より之方針を變更無之、終始一貫鞠躬尽力所祈候。老生も本月十日比には帰京可致相合居申候。恐察云々之一事に付、万一思食も被為在との事なれば御一報被下度候。先は為其草々。時下御自愛專祈之至に候。拜復

十一月二十一日京都

無隣庵主頓首

青山老兄

東山之菊観は、先日來相尋一見可致と佳期之候承りながら、于今相果し不申。近日一見盛衰御一報可致候。

〔封筒〕表、田中宮内次官殿、密啓。裏、緘。

山293 明治(30)年3月11日

余寒未去兼候処、弥御壯健遙賀至極に候。老生も、広島、熊本兩師団檢閲為相済、帰途馬関砲壘一覽、昨夕京都草廬に安着御放神是祈。

扱、広島滞留中、芳翰に接し候得とも巡閲中は寸暇無之回答も不仕候処、爾後之事情如何や。都門之状況更に不相分、新聞も昨夕神辺ミナトより之汽車中にて、出立後始て一読致し候為体御一咲可被下。

于時今朝、伊集院に面会。曾而御内談有之候土地に付、先日來談判相開き、漸此節落着之結果は、一坪六円迄に談決致し候由。右之代価にて可然候へ者、略取極め直に隣地并に水車等え向て談判相試み、一時に局を結ふの手段を取されは困難なる事情を惹起し可申との事に候。さもありぬへき様被察、隣地(西之方之土地)者、今少し下直に相談相付可申歟と申居候。何分之貴答相待猶相談可致と申置候。伊集院は明日歟明後日比より大磯に罷越可申に付、留守居之江村と申者に談判為致可申との事也。総而此者より直接に应答致し、更に仲人を不入相運ひ來候由、旁都合可然様被察申候。先は為其さし急草々。時下御自愛專祈。不尽

三月十一日朝東山

無隣庵主頓首

青山老閣座下

猶、令夫人えよろしく且留守如例御指図、是亦相願置候。老生も月末迄は滞留可致含に候。

歸期は御秘し置可被下候。白根も追々輕快に赴き候由昨日新聞上にて一読。放懷々々。

〔内封筒〕表、青山老兄、親展。裏、緘、有朋。

〔封筒〕表、東京小石川区関口町^マ百十七番地、田中宮内次官殿、親展急啓。裏、緘、京都南禅寺前、山泉朋。

山294 明治(29)年10月24日

別後御清勝欣然。今般近衛兵演習天覧に付、供奉にて御出馬之趣伝承。秋高馬肥一層之壯觀不堪遠察候。老生も当地到着後は、日々青松紅樹之間を逍遙し、静養一途回復を図り御放懷是祈。于時今朝九鬼来訪。国重登用之事に付縷々之事情千回如一了承。是度博物館費多少増額之儀可申立に付さしくり採用可致との事にて、猶老兄え此事情申遣しくれ候との事に候。此事に付而は、老兄にも高配相成居候事よりさし起りたる儀歟と察申候。且出発之御御内話を致し置たる佐野叙爵之事、宮内大臣え両三日前申遣し置候。被仰談御決行可被下候。岡沢之事に付而は、曾而御談話を遂候様、老生一己之意見を以縷々事情申上置候に付、猶宮内大臣之意見も可有之と存し、併而概要開陳致し置候。是亦御含可被下。先は為其草々。時下御自重千金。

十月廿四日京都南禅寺畔

無隣庵主朋頓首

青山老兄

御一読後御火中を乞。

〔封筒〕表、東京小石川区関口台町、田中宮内大臣殿、親展急啓。

裏、緘、京都南禅寺畔、山泉朋。

〔含雪公手簡卷五十二〕

以下、同卷所収の書翰

山295 明治()年1月27日

昨日御内談致し置候様西周陸軍省に於て之履歴之概要、別書宮内大臣えさし出候に付、御一読之上被差出可被下、且出格之詮儀被成下度希望之至に候。余事在拜光。草々不一

一月廿七日

有朋

田中次官殿

〔封筒〕表、芭蕉庵主人座下。裏、^メ、椿山荘主。

山296 明治()年6月28日

昨夜者諸大家之書拜見仕忝多謝。扱、明日午前十一字侍従長官房え出頭候様岩倉幹事より申来候付可罷出之処、若明朝も如例御出省相成儀に候は、代理にて御取計被成下間布や御依頼迄申試候。草々不尽

六月二十八日

有朋

青山老閣座下

〔封筒〕表、田中宮内次官殿、親展。裏、緘、有朋。

山297 明治()年2月19日

新橋拜別後鐵路無事西京到着。風氣もさしたる変態無之御放神可被下。依而明夕歟明後朝より発途。先以広島に赴き夫より九州に巡游可致と存候。左なくては、馬関両三日滞留之都合甚さし支候付不得止順序変更致し候。

扱、高嘱之水車其外之事に付、昨夕伊集院に面会、篤と談合致し候処、丸而御任せ可被下との事也。乍去余りさし急ては却而敗北可致との懸念有之と申居候。事情尤之事と察せられ、唯在知彼而して彼に知られさるとの事に候。

当地寒威依然北山より時々雪を吹送候位にて、過日之如き奇観は最早今年は無之歟と被察候。先は草々。時下御自重為国家是祈。

二月十九日東山麓

無隣庵主頓首

青山芭蕉庵主人座下

其後之報に依れば、白根も日々容体よろしき方に赴き候由御同慶不啻候。再白

台湾之書翰相認め両三日中には郵送可致と存候。

〔封筒〕表、田中次官殿、親展内啓。裏、緘、有朋。

山298 明治（ ）年5月6日

昨朝御面談之節、某欧洲行に付旅費云々之事は是非老兄高按通り不相行ては、今日欧洲之状況に照し困難至極と察申候。随従被仰付以上は其人相応之御取扱有之者当然之事と存候。旁事情重而及開陳候。余事万在面晤。草々不悉

五月六日

椿山莊主

青山老兄

〔封筒〕表、宮内省、田中宮内次官殿、親展急啓。裏、緘、小石川目城台、山県朋。

山299 大正（3）年5月14日

復啓 其後御健勝引続き各地御旅行之趣大慶不過之候。次て老軀幸に支障無之に付、御放念是祈候。

扱、皇太后陛下御崩御に就而は御同様恐懼之至に不堪候。春來之政変も漸く一断落相付為邦家大賀此事に候。乍去目下之情勢必しも安神不得致、今後一層之御憤発を可要折角御自珍所祈候。先は貴答まで。草々頓首

五月十四日

椿山莊老主册

田中賢兄清梧下

〔封筒〕表、田中老兄、内啓。裏、メ、有朋。

山300 明治（29）年10月11日

昨日略御内話致置候佐野叙爵之事情に付内申書差出申候。御一覽之上、宮内大臣に被差出可被下。孰今晚歟明朝之中参堂事情可申陳候。草々頓首

十月十一日

青山芭蕉庵主人座下

〔封筒〕表、青山田中老台、内啓。裏、緘、有朋。

椿山莊主册

田中光顯関係文書紹介（十）